

(様式1)

環 境 配 慮 検 討 書

四建 第407-2号
平成18年11月16日

三重県環境調整システム推進会議部会長 様

四日市建設事務所長

三重県環境調整システム推進要綱第4条の規定に基づき提出します。

対 象 事 業 の 名 称	一般県道上海老高角線バイパス道路改良事業
連 絡 先 担 当 課 名	四日市建設事務所 企画保全室 企画調整課

1. 事業の計画の名称、目的及び内容

(1)名称	一般県道上海老高角線道路改良事業	
(2)目的	<p>当該道路改良区間の現道は四日市市赤水町から平尾町の既存住居地域内にあり、幅員が狭小で道路線形も悪い未改良道路であることから、自動車等が円滑に通行できない状況で、また、歩行者・自転車交通に対しては安全が確保されていない状況となっている。</p> <p>よって、この既存住居地を回避（迂回）するルートを検討することで、自動車等の円滑な通行を確保するとともに、既存住居地域内においては通過する車両を排除することで、歩行者・自転車交通の安全を確保することを目的として、道路改良事業を計画するものである。</p> <p>なお、事業計画のルートの大部分は、この住居地域西側において既存の市道（農道）を拡幅して道路を整備していくものである。</p>	
(3)事業主体	四日市建設事務所	
(4)計画内容	① 計画地の位置 ※位置図を添付すること	三重県四日市市赤水町～平尾町
	② 建物・施設等の概要 (用途、規模、面積、配置等) ※配置図を添付すること	道路区分 第3種第3級 道路幅員 W= 6.00(9.75)m 道路延長 L= 1.4km 設計速度 V=40km/h
	③ 用水の使用計画	なし
	④ エネルギーの使用計画	なし
	⑤ 雨水、汚水の排水計画	雨水： 特になし 濁水： 特になし
	⑥ 道路・交通計画	全線バイパス 計画交通量 9,310 台/日(平成25年度) (次頁の上海老高角線の交通量データより 昼夜率:1.25 伸び率1.2に設定)
	⑦ 工期	ア) 着工の予定時期 着工 平成20年度 イ) 完成及び供用開始の 完工 平成25年度 予定時期 供用開始 平成25年度
(5)関連事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・一般国道477号バイパス（四日市湯の山道路）道路改良事業 ・一般県道平尾茶屋町線バイパス道路改良事業 	
(6)その他	なし	

2. 計画地の社会的条件の現況等

(1) 計画地の社会的条件の現況	①交通の現況	<p>a. 計画地周辺の主要道路網（添付の「位置図」を参照） 計画地の起点側は歩道を有し改築された道路で、終点側では現在、国道477号のバイパス工事が進められている。</p> <p>b. 主要道路の交通状況(平成17年度 三重県道路交通センサス 平日昼間交通量 H17.10.19(水)実施)</p> <table border="0"> <tr> <td>国道477号</td> <td>12,315台/12h</td> <td>四日市市川島町</td> </tr> <tr> <td>国道477号</td> <td>14,274台/12h</td> <td>三重郡菰野町神森</td> </tr> <tr> <td>上海老高角線</td> <td>6,206台/12h</td> <td>四日市市上海老町</td> </tr> <tr> <td>平尾茶屋町線</td> <td>3,587台/12h</td> <td>四日市市桜町</td> </tr> <tr> <td>市道矢合橋</td> <td>5,563台/12h</td> <td>四日市市智積町</td> </tr> </table>	国道477号	12,315台/12h	四日市市川島町	国道477号	14,274台/12h	三重郡菰野町神森	上海老高角線	6,206台/12h	四日市市上海老町	平尾茶屋町線	3,587台/12h	四日市市桜町	市道矢合橋	5,563台/12h	四日市市智積町
	国道477号	12,315台/12h	四日市市川島町														
	国道477号	14,274台/12h	三重郡菰野町神森														
	上海老高角線	6,206台/12h	四日市市上海老町														
平尾茶屋町線	3,587台/12h	四日市市桜町															
市道矢合橋	5,563台/12h	四日市市智積町															
②土地利用の現況	<p>(添付の「都市計画概要図」を参照)</p> <p>計画地においては、市街化調整区域に位置することから基盤整備された農地が広がり、主に水田として利用されている。</p>																
③水域利用の現況	<p>計画地周辺の水田は主に水資源公団の三重用水から農業用水を取水している。</p>																
④生活関連施設の現況	<p>生活関連施設の立地状況（添付の「生活関連施設等位置図」を参照）</p> <p>a. 学校施設：市立県小学校，市立あがた保育園</p> <p>b. 医療施設：周辺になし</p> <p>c. 文化施設：周辺になし</p> <p>d. その他：県地区市民センター，四日市市農業センター，県神社</p>																
(2) 関係法令等による地域の指定・規制状況	①自然環境保全地域等の指定状況	<p>自然環境保全地域(区域)、自然公園地域(区域)、鳥獣保護区の指定状況</p> <p>a. 自然環境保全地域：指定なし</p> <p>b. 自然公園地域：指定なし</p> <p>c. 鳥獣保護区：指定なし</p>															
	②土地利用規制の現況	<p>都市計画法、農業地域振興法、森林法等の規制状況</p> <p>a. 都市計画法：規制あり(市街化調整区域)</p> <p>b. 農業地域振興法：規制有り(農業振興地域)</p> <p>c. 森林法：規制なし</p> <p>d. 砂防法等：規制なし</p> <p>e. 河川法：規制あり (二級河川竹谷川, 三滝川河川区域)</p> <p>f. 地すべり等防止法：規制なし</p> <p>g. 文化財保護法：規制なし</p>															

3. 計画地の自然的条件の現況

(1) 地形・地質	文献調査	文献名	四日市・桑名土地条件図(国土地理院) 四日市・桑名地域の地質(通商産業省 工業技術院 地質研究所)		
	現地調査の有無	(有)・無 (実施日時 H18. 11 月頃から現地測量実施中)		聴取調査の有無	有・(無)
	調査結果等	(添付の「四日市・桑名土地条件図(国土地理院)」と「四日市・桑名地域の地質(通商産業省 工業技術院 地質研究所)」を参照) 地形：計画地は中位面程度の台地及び段丘と三滝川により形成された氾濫平野である。 地質：計画地は低位段丘層に属する高角段丘層と三滝川の氾濫で形成された沖積層(主に砂と礫)である。			
(2) 水象	文献調査	文献名	なし		
	現地調査の有無	(有)・無 (実施日時 H18. 11 月頃から現地測量実施中)		聴取調査の有無	有・(無)
	調査結果等	①河川・湖沼 計画地には、二級河川竹谷川と三滝川が流れている。			
	②海域	なし			
(3) 気象・大気質等	調査の方法	津地方気象台資料(観測地点：四日市特別地域気象観測所 H17 気象データ) 平成 17 年度版 三重県環境白書			
	調査結果	<p>計画地最寄りの観測データは次の通りである。(添付の「位置図」を参照)</p> <p>○気象観測場所：四日市特別地域気象観測所(四日市市日永)…津地方気象台資料</p> <p>a. 気温 平均気温 15.1° C</p> <p>b. 降水量 1,698.6 mm/年</p> <p>c. 最多風向 北北西</p> <p>d. 最大瞬間風速 22.8 m/s 月平均最大風速 : 10.8 m/s</p> <p>○測定場所(測定局)：四日市市商業高等学校(四日市市尾平町)…環境白書</p> <p>e. 大気質 SO₂(二酸化硫黄) 0.005ppm(年平均) NO₂(二酸化窒素) 0.017ppm(年平均) SPM(浮遊粒子状物質) 0.027mg/m³(年平均) (全て環境基準を下回っている。)</p> <p>○測定場所：二級河川三滝川 三滝水源…環境白書</p> <p>f. 水質 類型(A) pH 7.7 DO 11.2 mg/l BOD 0.8 mg/l SS 2 mg/l 大腸菌群数 3.2E+03 MPN/100ml (全て環境基準値の範囲内にある。)</p> <p>○測定場所：菰野町福村 272 県道菰野東員線…環境白書</p> <p>g. 自動車騒音 昼間 66dB 夜間 59dB (自動車騒音の要請限度 昼間 75dB 夜間 70dB)</p> <p>○測定場所：菰野町潤田 農環センター前 国道 306 号…環境白書</p> <p>h. 自動車振動 昼間 35dB 夜間 28dB (自動車交通振動の要請限度は定まっていない。)</p>			

(4)生態系等	文献調査	文献名	四日市市の野生動物（四日市市環境部環境保全課） 四日市市の植生と植物相（四日市市環境部環境保全課） 二級河川三滝川河川整備計画（三重県）	
	現地調査の有無	有・無（実施日時H17.6月～12月頃に河川整備計画策定にあたり実施）	聴取調査の有無	有・無
	調査結果等 ①植物	<p>植生の概要：計画地周辺の水田では雑草群落が見られる。 主にウリカワ・コナギ・イボクサ・タマガヤツリ・ヒナガヤツリ・タネツケバナ・ノミノフスマ・スズメノテッポウ・スズメノカタビラなどである。 （以上の出典：添付の「四日市市の野生動物（四日市市環境部環境保全課）」より抜粋）</p> <p>三滝川の中流区間は、新興住宅地や昔ながらの静かな集落が点在する広大な田園地帯を流下し、ホオジロ、モズなどの草地や林縁などの開けた環境を好む鳥類がみられる。川幅は比較的広く、河岸はコンクリート張り護岸あるいは土羽で構成され、所々にヤナギ類、オオバヤシヤブシ、アラカシなどの樹林やマダケなどの竹林からなる河畔林がみられ、コサギなどの鳥類が休憩場として利用している。 河床は砂や細礫で構成され、河道内のみお筋は蛇行し、州や平瀬、淵がみられる。また、県橋付近から湯の山橋付近の間は伏流区間となっている。 河道内の州には、ツルヨシ、オオイヌタデ、ミゾソバなどの湿生草木がみられ、これらの水際の植生はゲンジボタルやシオカラトンボなどの昆虫類の繁殖場や休憩場となっている。 水域には、オイカワやカワヨシノボリなどの純淡水魚が生息しているほか、ゲンジボタルの幼虫が生息している。流れの遅い淵では水中をタモロコが休憩場や越冬場として、また水面をカワウなどの水鳥が休憩場として利用している。 （以上の出典：添付の「二級河川三滝川河川整備計画」から抜粋）</p> <p>*以上に列記した動植物について「三重県レッドデータブック 2005（三重県）」に記載されているか確認したところ、該当はありませんでした。</p> <p>貴重な植物群落： 計画地周辺には存在しない</p>		
②動物	動物相の概要：上記の「二級河川三滝川河川整備計画」からの抜粋による。			

(5) 自然景観・文化財等	文献調査	文献名	四日市市指定文化財地図（四日市市教育委員会） 四日市市遺跡マップ（四日市市教育委員会） 国・県指定文化財一覧（三重県） 四日市市指定登録文化財（四日市市）	
	現地調査の有無	有（無）（実施日時）	聴取調査の有無	有・（無）
	調査結果等 ①自然景観	自然景観の概要： 西方に鈴鹿山脈を望み、東部には田園風景が広がる。 貴重な自然景観： 特になし		
	②文化財、 史跡、 名勝等	（添付の「生活関連施設等位置図」を参照） 史跡： 県神社 名勝： なし 天然記念物： なし 埋蔵文化財包蔵地： 計画地の起点に「北裏遺跡」があり、また、周辺には「沢ヶ上遺跡」がある。		
③野外 レクリエーション他	特になし			
(6) その他 自然災害等	計画地周辺では、土砂災害危険箇所(急傾斜地崩壊危険箇所)は存在しない。			

4. 事業計画の検討内容（添付の「事業計画案図」と「比較検討案図」を参照）

	事業計画案		比較検討案	
(1) 計画概要	一般県道上海老高角線の改築済み区間（一般県道田光四日市線の交差点付近）を起点として、その大部分は既存の市道（農道）を拡幅し、国道477号バイパスへアクセスする案。 延長 L= 1.40km		一般県道上海老高角線の改築済み区間（一般県道田光四日市線の交差点付近）を起点として、その大部分は既存の市道（農道）を拡幅し、終点側では再度、県道上海老高角線を拡幅することで国道477号バイパスへアクセスする案。 延長 L= 1.72km	
(2) 環境評価（※左欄に○△を相対評価で記入し、右欄に評価の理由を記入する。）				
① 循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築 ② 人と自然が共にある環境の保全 ③ やすらぎと潤いのある快適な環境の創造				
①-1 地球温暖化防止	○	一般国道477号バイパスへのアクセス延長が短いことや、当該バイパスと併走する区間がないことで比較検討案と比べ、走行車両の排出するCO ₂ が少ない。	△	事業計画案に比べ、事業延長が長く、また、一般国道477号バイパスと併走する区間があることにより、走行車両の排出するCO ₂ が多い。
①-2 廃棄物対策	○	工事段階において、建設廃棄物の発生抑制、軽量化に努める。 バイパス工事であるため、家屋やアスファルト舗装などの解体等による廃材の発生は少ない。 工事による発生廃材は、再資源化が可能なものについては資源化処理施設に搬入し、最終処分が必要なものについては適正に処理をする。	○	工事段階において、建設廃棄物の発生抑制、軽量化に努める。 バイパス工事であるため、家屋やアスファルト舗装などの解体等による廃材の発生は少ない。 工事及び解体等で発生する廃材は、再資源化が可能なものについては資源化処理施設に搬入し、最終処分が必要なものについては適正に処理をする。
①-3 生活環境の保全	○	バイパスであるので、住居・宅地に与える影響は小さく、工事期間中の現道利用においても影響は小さい。 バイパス整備により、既存住居地域内への通行量が減少するので、地域住民の安全性の向上、生活道路としての利便性の向上を図ることができる。	△	バイパスであるので、住居・宅地に与える影響は小さく、工事期間中の現道利用においても影響は小さい。 バイパス整備により、既存住居地域内への通行量が減少するので、地域住民の安全性の向上、生活道路としての利便性の向上を図ることができる。 なお、計画地の終点付近では、既存住居地域に接近する区間もあり、このことで将来において、騒音や振動問題に対する懸念も考えられる。
①-4 その他の重点項目	-	特になし	-	特になし

②-1 野生動物等の 生育空間の確保	△	農地や雑種地を横切る部分では、そこに生息する野生生物等に影響が生じることも考えられる。	△	農地や雑種地を横切る部分では、そこに生息する野生生物等に影響が生じることも考えられる。
②-2 希少な野生生物の 保護	○	希少な野生生物が確認された場合は、保護について関係機関との協議を行い保護に努める。	○	希少な野生生物が確認された場合は、保護について関係機関との協議を行い保護に努める。
②-3 地形地質等の 改変の抑制	○	現状の地形を考慮した計画となっていることで、地形地質の改変はほとんど行なわない。	○	現状の地形を考慮した計画となっていることで、地形地質の改変はほとんど行なわない。
②-4 その他の重点項目	-	特になし。	-	特になし。
③-1 緑化、周辺景観との 調和	○	盛土法面の緑化を図り、周辺景観との調和に努める。	○	盛土法面の緑化を図り、周辺景観との調和に努める。
③-2 親水等、ふれあい 空間づくり	-	特になし。	-	特になし。
③-3 その他の重点項目	-	特になし。	-	特になし。
④ 上記以外の 特記事項	○	バイパスであるので、工事における一般通行車両等への影響が少ない。 また、施工延長が比較検討案に比べ短いことにより、事業費と事業期間の短縮が可能である。	△	バイパスであるので、工事における一般通行車両等への影響が少ないものの、施工延長が事業計画案に比べ長いことにより、事業費と事業期間が多少、多く必要となってくる。

5. 事業計画案の環境配慮に係る評価

長 所	<p>比較検討案に比べ、一般国道477号パイパスへのアクセス延長が短いことや、当該パイパスと併走する区間がないことで、走行車両の排出するCO2が少ない。</p> <p>また、既存住居地域からある程度、ルートが離れていることで、将来において騒音や振動問題に対する懸念が少ないことと、施工延長が短いことから事業期間も少なく済むことにより周辺地域住民の生活環境への影響も小さい。</p>
短 所	特になし。
会議で調整を要する事柄	